

と

み

か

町議会 だより

No.170
2018.7
平成30年7月25日発行

編集：議会広報委員会 発行：岐阜県富加町議会 〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511 TEL 0574(54)2111



火災消火を想定した基本操作の訓練！

富加町消防操法大会が行われました。また、6月24日に加茂郡消防操法大会が坂祝町で行われ、富加町の代表として可搬動力ポンプの部で出場した夕田班が、日頃の訓練の成果を披露しました。

CONTENTS

議長・副議長就任あいさつ	2
第2回臨時会	2
議長・副議長選挙ほか	2
専決処分の承認	3
第3回定例会	3
人事案件（固定資産評価審査委員会・農業委員会）	3
専決処分の承認	3
町条例の制定、町条例の一部改正	3
平成30年度一般会計補正予算	3
平成29年度一般会計・水道事業会計繰越計算書	4
町政Q & A 一般質問 5人が登壇	4
傍聴者アンケート	12
議会の動き・編集後記	12

富加町議会本会議の様子は、富加町ホームページの中の富加町議会→議会録画映像でいつでも見ることができます。また、役場1階ロビーのテレビモニターにおいて本会議のライブ中継を行っております。

議長就任あいさつ

井戸 亨

先般開催されました臨時議会において議員各位の推挙により富加町議会議長に就任させていただきました。身に余る光栄でありますとともに責任の重大さに身の引き締まる思いであります。また各委員会の委員の選任と各種構成も整い活動を開始したところです。

本町も少子高齢化は見過ごすことのできない喫緊の課題です。この現状を踏まえ、あらゆる行政課題に的確に対応し「魅力あるまち富加」を目指します。議会の機能は政策の立案・議案を採決する議決機関であります。特に行政にかかわってチェックするという責務は特に大きいものです。そのポイントは施策の有効性・効率性・経済性であります。あらゆる角度から検証して行政機関とともに「これからずっと住みやすい富加」を目指して取り組んでまいります。また富加町民が生きがいを持って生きていくためにはどのような施策が必要になってくるのかを行政・議会・町民が一丸となって取り組んでいきたいと考えます。それが「魅力あるまちづくり」につながります。町民の皆様のご意見に耳を傾け、付託とご期待に応えるべく誠心誠意富加町の発展のため全力で邁進する覚悟であります。なお一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

議会運営委員会

委員 梅村 登次

- 委員長 梅村 和芳
- 副委員長 木村 康夫
- 委員 渡邊 圭太
- 委員 梅村 登次

また、美濃加茂市富加町中学校組合議会議員に木村康夫氏・梅村登次氏、議会議員選任の町監査委員に川崎伸泰氏が選任されました。

専決処分

▽富加町税条例等の一部を改正する条例

所得課税の給与所得、年金等所得控除から基礎控除への振替及びたばこ税の増税など、必要な事項を改正しました。
(全員賛成・承認)

▽富加町国民健康保険条例の一部を改正する条例

医療給付費分の課税限度額の引き上げ及び所得基準(五割・二割軽減)の増額など、必要な事項を改正しました。
(全員賛成・承認)

▽平成二十九年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第十一号)

三千万を増額し、歳入歳出それぞれ三十一億七千三百一十一万三千円とするものです。
歳入の主なものとしては、一般寄付金を三千万円増額するものです。
歳出の主なものとしては、ふるさと納税寄付金の返礼品を千五百万の増額、財政調整基金積立金に千二百万円増額するものです。
(全員賛成・承認)

副議長就任あいさつ

梅村 登次

さる五月十五日の臨時議会におきまして、議員各位の推挙を頂き副議長に就任いたしました。微力ではございますが一生懸命務めさせて頂く所存で御座いますので宜しくお願い申し上げます。

副議長の責務は、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたとき議長の職務を行うとされており、その職務は、議会の活動を主宰し、議会を代表するもので、議会の秩序を保持し、議場を整理し、議会の事務を統理するものとされていますが、私はこれのみならず、これからの議会は、町民の皆様に向き合った議会運営と議会活性化に向けての色々な議会改革を推進していく責務があると考えます。

人口減問題、少子高齢化問題、福祉の問題、教育問題、各種のインフラの耐用年数問題、地方創生問題、等々早急に対策を必要とされる問題が山積しております。議会は、執行部の議案を議決するだけの議会のみならず、町民の皆様の見解を取り入れた政策の立案を提起し町当局と一緒に町民の皆様の満足を得られる様にしなければなりません。その為には必要な条例案や、議案の修正・決議により改革させていかねばならないと考えます。

何れにしましても、与えられました任期は、議員任期を含めて一年弱でございます。一つでも町民の皆様が良い方向に変わったと思っ頂ける様に頑張りますので、何卒ご指導、ご理解を頂きます様お願い申し上げます。

平成三十年第二回定例会

六月十三日から十九日までを会期として第三回町議会定例会が開催されました。

人事案件に係る同意二件、専決処分の承認、町条例の制定一件、町条例の一部改正二件、平成三十年富加町一般会計補正予算、平成二十九年度一般会計・水道事業会計繰越計算書の報告が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

▽富加町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて

長尾光國さん(上羽生)



任期満了に伴う固定資産評価審査委員に、長尾光國さんを選任することに同意しました。
(全員賛成・同意)

▽富加町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

井戸靖司さん(下羽生)



欠員に伴い農業委員に、井戸靖司さんを任命することに同意しました。

専決処分

▽平成三十年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第一号) 一億四千九百五十一万八千円を増額し、歳入歳出そ

平成三十年第二回臨時会

第二回町議会臨時会が五月十五日に開かれ、専決処分の承認(税条例の一部改正・一般会計の補正)が審議され、原案のとおり可決されました。その後、議長・副議長選挙が行われ、議長に井戸亨氏、副議長に梅村登次氏、議会の委員会構成が次のように決まりました。

議会の構成

議長 井戸 亨



副議長 梅村 登次



総務産業建設常任委員会

- 委員長 木村 康夫
- 副委員長 梅村 和芳
- 委員 川崎 伸泰
- 委員 井戸 亨

文教厚生常任委員会

- 委員長 渡邊 圭太
- 副委員長 佐曾利 敏

それぞれ三十億九百五十二万八千円とするものです。
歳入の主なものとしては、一般寄付金を二億五千万円増額、基金繰入金を一億四十七万二千円減額するものです。

歳出の主なものとしては、ふるさと納税寄付金の返礼品を一億二千五百万円の増額、ふるさと納税システム利用料及び手数料を千四百三十一万円増額するものです。
(全員賛成・承認)

条例の制定

▽富加町空家等の適正管理に関する条例の制定

空き家等の適正な管理に関する所有者等の責務や空き家等が放置され管理不全な状態となったときなどの措置について必要な事項を定めました。
(全員賛成・可決)

条例の一部改正

▽富加町地域包括支援センターの運営及び職員基準を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、必要な事項を改正しました。
(全員賛成・可決)

▽富加町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正
厚生労働省令で定める基準の一部改正に伴い、必要な事項を改正しました。
(全員賛成・可決)

補正予算

▽一般会計補正予算(第二号)

六千二百七十七万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十億八千七百七十六万六千円とするものです。
歳入の主なものとしては、土木費国庫補助金に二

千九十一万四千円、農林水産業費県補助金に千七百二十二万八千円増額するものです。歳出の主なものとしては、元気な農業産地構造改革支援事業補助金に千七百二十二万八千円、道路新設改良費に二千六百万円を増額するものです。

(全員賛成・可決)

報告

▽平成二十九年年度一般会計繰越明許費繰越計算書について
平成二十九年年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がありました。次の事業が平成三十年年度へ繰り越されます。

- ・地籍調査業務委託料 二百二十万八千円
- ・町道維持管理事業(町道維持修繕工事) 五百七十万円
- ・社会資本整備総合交付金事業(土砂災害ハザードマップ作成業務) 三百二十一万九千円
- ・農業用施設災害復旧事業 二百九十三万四千円

▽平成二十九年年度水道事業会計予算繰越計算書について
平成二十九年年度水道事業会計予算繰越計算書の報告がありました。次の事業が平成三十年年度へ繰り越されます。

- ・下滝田地内配水管布設工事 六百五十一万三千四百八十円

繰越明許費とは

経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り、繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

一般質問 町政

第三回定例会の一般質問は、六月十九日に五名の議員から九件の質問が行われました。その質問の要旨と答弁は次の通りです。(なお、再質問及び再質問に係る答弁は掲載しておりません。内容は富加町ホームページの中の富加町議会↓議会録画映像をご覧ください。)

「一般質問は、定例会において行われ、その内容は行財政全般にわたります。議員は質問の要旨を事前に議長に通告し、議長の許可を得て質問をします。なお、質問の回数は、再質問を含め三回までとなっているため、議長が質問を制限する場合があります。」

Q 「道の駅」駐車場増設確保について

【佐曾利 敏議員】



富加町「道の駅」は指定管理制度に基づき運営がなされています。開設以来九年目に至っています。その現状は、多くの関係者、協力者のご支援を頂き着実に実績が伸びてきており、年間来場者、レジ通過者十万人以上の方々にご利用されています。

町の公共施設中でこれだけの集客能力は他にはありません。情報の発信・人と人の交流拠点・経済活動等が盛んに行われています。

度にはどの様に参考にされ、結果はどうであったかをお答え願います。

A

【板津町長】

地方公会計制度は、ストックやコスト債務改革などに資するツールの整備」を目指します。さらに、会計の範囲は一般会計のみならず、特別会計や一部事務組合なども含めた連結ベースで管理するものであり、より適正な資産管理・債務管理を行うことが可能となります。

当町においては、地方公会計制度に基づく財務書類について、平成二十七年年度決算分までは、総務省改訂モデルに基づいて作成しておりましたが、平成二十七年一月に国から「統一的な基準」が示され、平成二十八年年度決算分より「統一的な基準」による財務書類」を作成しております。

さて、一点目の平成三十年五月に平成二十八年年度の財務書類を報告する趣旨についてのご質問でございますが、申し上げますまでもなく財務書類は五月末の出納閉鎖後の決算数値に基づき作成するものであり、完成まで一定の期間が必要となりますので、早くても公表が翌年度末近くになることはやむを得ないと考えております。ただし、平成二十八年年度決算分につきましては、先程申し上げたような制度改正に伴い、公表が遅れたことは事実でございますが、平成二十九年年度決算分につきましては、できる限り早く公表をしたいと考えております。

二点目の財務書類の数値は富加町にとって適正なのか、富加町の財政はどの程度健全か?というご質問でございますが、財政健全化比率のように、各指標について国から基準が示されておらず、客観的な健全さを示す指標は現状ありません。現在、国にお

特に、野菜出荷組合「愛菜会」に於いては会員数約百名により、新鮮で安心・安全な野菜類が値打ちに販売され、近隣の数ある「道の駅」の直売所の中でも評判がよく、その成果を構築してきています。生産者は、若干高齢化していますが、その活動において優良農地を守り、所得向上の意欲とともに健康増進にもつながっています。

ここ二三年程は、地球温暖化の影響が、気象状況の変化・自然災害の影響により、生育不良を含め出荷量が思うように伸びず、「道の駅」の全体の売り上げが横ばい状態となっています。「道の駅」の年間売上目標値「一億円」まであと一歩のところでは、この伸びない大きな要因として、「道の駅」は年に何回も開催するイベントや週末に来場者が集中しています。特に午前中に駐車場が満車状態になり、入場できない・駐車場が狭い・何処かではばらく待つ・入れないから帰る等の結果が出ています。

「道の駅」開設以後十年近くなった今、現状を検証して今後の更なる活性化のために、最大課題となっている駐車場増設確保に向けて、早期に対応する必要があると思ひ、町の見解をお聞きします。

A

【川崎産業環境課長】

道の駅は開設から八年が経過し、これまでまいりましたが、平成二十九年年度において初のマイナスとなり、対前年比としまして利用者が六・四%減、総売り上げが〇・九%減という結果となっております。マイナスの要因としましては、議員ご指摘のように近年の天候不順による農作物の不作や観光シーズンにおける大雨などが影響したものと考えております。

駐車場の利用状況を見ますと、平日においては特

に不足することなく、開店時や昼食時間帯においても台数を確保できているものと思ひますが、出荷団体「愛菜会」による収穫祭など土日祝日のイベント開催時には、開店前から駐車場が満車となり、長時間混雑している状況から道の駅の利用者にご不便をお掛けしているところであります。

現在の指定管理の協定期間が平成三十二年三月末までとなっております。来年度には指定管理者の選定手続きを行う予定であることから、今後において利用者や関係者の方々の意見を参考に、課題等を整理したうえで、駐車場の増設も含めて、必要な対策を検討し、方向性を示していきたいと考えております。

Q

富加町の財政について

【梅村登次議員】



平成二十八年年度決算の「財務書類」から見た富加町の財政」が、広報とみか五月号で町民の皆様にご報告されました。これを見ての疑問点を三つお尋ねします。

一点目、平成三十年五月に二十八年年度の財政を報告される主旨をお聞かせください?

二点目、「連結貸借対照表、連結純資産変動計算書、連結行政コスト計算書」にある数字は富加町にとって適正なのかどうか、又富加町の財政はどの程度健全であるかどうかがお聞きかせ下さい。又、町の目標に対してはどうであったかご説明ください。

三点目、「行政コスト」についてお尋ねします。行政コストと町民満足度、町の財政は一体のものと考えます。二十八年年度の行政コストは町民満足度、財政に適正でしたかお答え願います?又、二十九年

いて各市町村のデータを集計しており、結果が公表されれば、あくまで他と比べて評価するという相対的な評価ではありますが、類似団体や近隣市町村との比較をすることが可能となると考えております。富加町の状況を私の感想として申し上げます。特別に良好ではないと思ひますが、小さな富加町としては身の丈に合った状況であり、大きな不安は特になく、まずまずの状況ではないかと思っております。また、町の目標についてはどうであったかとのことですが、この財務書類において目標設定はしておりません。しかし、類似団体等との比較ができるようになれば、中長期の目標設定について検討していきたいと考えております。

私は町長就任以来、この地域の合併破綻以後、富加町の生き残りをかけて自主独立という大きな目標を掲げており、この目標達成の為に必要な環境整備に努力をしているところでありますので、ご理解ください。

三点目の二十八年年度の行政コストは町民満足度、財政に適正であったかというご質問ですが、そもそも財務諸表に「満足度」を示す数値が無いため、適正であるか否かはお答えできませんが、行政としての方向性は間違っていないと考えております。また、平成二十八年年度の結果を平成二十九年年度にはどのように参考にし、結果はどうであったかというご質問ですが、先程申し上げたように財務書類の作成には、一定の期間が必要となりますので、平成二十八年年度の数値をすぐに平成二十九年年度に活用することは困難です。今後、二年ないし三年の期間で経年比較をすることにより、推移を予測し活用する方法について検討していきたいと考えております。いずれにしても、町民の皆様よりいただいた

税金に加えて、平成二十九年度は全国の皆様より五億円を超すふると納税寄付金をいただき、本年度について四月・五月で二億円を超す寄付金を頂いております。

これらを有効活用しながら、これからも財政の健全経営に努めて参りたいと存じます。



富加町の計画について

【梅村登次議員】

富加町には計画が四十七あった所にこの四月にデータヘルズ計画が追加されました。この四十八の計画には国の求めによるものが大半と見受けられます。又、同じような目標が幾つかに出てまいります、多すぎて中々理解出来ません。

この四十八の計画の体系はどの様なのでしょうか？実際にこれだけの計画がどれ位達成されていますか？

課によつては、大変で中々細部まで目が届いていないのではありませんか？

中には、計画年度の終わった計画が三つ残っています。

計画は国の求めによるものではなく町民のための計画でなくてはなりません。一度精査して集約すべきと考えますが如何でしょうか？



【福田総務課長】

町で策定した各種計画については、ホームページの「行政情報」において、課別・係別に一覧表を掲載しております。

この中で、法定義務により策定した計画が十七、法定努力義務により策定した計画が七、その他は条例や要綱に基づき策定したものです。

議員ご質問の、これら計画の体系についてでございますが、平成二十八年三月定例会でも同様の一般質問があり、お答えしているところでございますが、これらの計画はさまざまな分野の中長期に渡る政策や計画となっております。申し上げるまでもなく、その中で、町の最上位にあたる計画は総合計画であります。

そして、その基本構想をはじめ、基本計画や実施計画との整合性という観点からいえば、多くの計画が総合計画と関連づけていると言えます。また、この総合計画は町の総合的な振興、発展などを目的とし、地方分権の進展、少子・高齢化社会への対応、環境や防災、町民ニーズの多様化などを反映しているため、すべての計画は、町民のための計画であることはいうまでもありません。

これら計画のうち関連が有るものについては、部分的に体系図を示すことが可能なものもありますが、まったく独立した計画も多数あるため、全体を体系的に分かりやすくお示しすることは困難であると考えております。また、各計画はそれぞれが、関係法令や要綱に基づいて作成されていることや計画期間が異なるため、一概に集約することはできません。

しかし、町民の皆さんにより分かりやすくするため、ホームページ上での掲載方法について、単に課別・係別だけでなく、その他の分類方法・表示方法等についても検討していきたいと考えております。

また、各計画はどの位達成されているかとの質問ですが、事業を推進していく上で、数値的な目標を設定しているものについては、概ね計画期間中に達成できるよう努めておりますが、計画によって差異があるのが実情であります。

なお、ご指摘のあった計画年度が終了しているものにつきましては、新旧両方の計画を誤って掲載しているの回答になりますことをご理解いただきませうようお願いいたします。

耕作放棄地や山林も含め、土地に係る固定資産税が課税される納税義務者で、納税通知書が送付できなかった件数は、三件ありました。いずれの場合も住民の方が亡くなったことによるものです。

こうした場合、元所有者の戸籍から相続の対象者を調査し、その把握に努めているところであり、先ほど述べました三件のうち一件は、調査の結果、相続代表人指定届と納税通知書を送付しました。また一件につきましては「相続財産管理制度」の手続の可能性のあるもの、残り一件につきましては調査中のものであります。

これ以外に、先ほど申しましたように、土地に係る固定資産税の賦課は課税標準額の合計金額が三十万円以上となっておりますので、三十万円未満の土地である場合は、調査の対象としておりません。また地籍調査では、そのような土地があった場合は、当該土地及び隣接する土地は筆界未定とし、区域全体の調査が完了となります。

また、納税義務者が居所不明の場合は時効などを理由に不能欠損処理となるのかとのご質問ですが、調査などを行ったうえで、時効を理由に不能欠損処理を行うことはあります。

町では、引き続き所有者が不明で納税通知書が送付できないような事態を避けられるように努めたいと存じます。



固定資産税に関連して

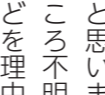
【渡邊圭大議員】

固定資産税に関連して、空き家と地籍調査の二つの観点から質問します。



①現在富加町でも空き家対策委員会において町内にある空き家をどうすべきかの対応を検討されています。空き家が増え続ける理由として、空き家を撤去し更地にする税制面の優遇措置が受けられなくなり、固定資産税が跳ね上がってしまうことが原因の一つとされています。では町独自の減免措置等が出来ないのでしょうか。

②町内に所有者不明の土地は存在しているのでしょうか。耕作放棄地や手入れのなされていない山林はどのような状態でしょうか。また、このような所有者不在の土地に対する対処法はどのようにとられているのでしょうか。地籍調査を現在高畑地区に進めています。今後、進行していくに当たり、この所有者不明の土地が障害になってくるのではないかと考えますが如何でしょうか。また、持ち主が居るところ不明で固定資産税を徴税できなくとも、時効などを理由に不納欠損処理で闇に消えてしまうケースはあるのでしょうか。



【日比野住民課長】

固定資産税は、土地や家屋などの資産を所有しているという事実に基づき、そ

た事件を受け、政府は通学路の安全点検の徹底や不審者情報への迅速な対応、防犯教育の充実などを学校や自治体への支援強化を要請しています。

そこで、学校側の取り組み、町としての取り組みは現在どのようになされているか、今後どのように計画しているかをお伺いします。

よく、「通学路などにおける児童の安全確保は、地域社会の安全安心に不可欠。」とされ、「子どもを安全を守るため住民や学校と連携して地域の実情に即した防犯活動を行わないといけない。」と言われますが、ではこの「地域の実情に即した防犯活動」とは富加町においてどんなものなのか、お考えをお聞かせください。

町内におきましては、現在のところ見守りボランティアの方々の方々の活動を始め、PTAはもとより、地域の皆様の温かい声かけ等により、児童生徒が登下校中に被害に遭うなどの事件は幸いにして発生していません。答弁に先立ち、関係各位に深く感謝申し上げます。

当町においては、こうした状況でございますが、全国的には、渡邊議員のご質問のとおり、下校途中に児童・生徒が被害に遭う事件の発生は後を絶たず、子どもたちへの安全教育や安全で安心な環境が確保されることが一層求められています。

町では、平成二十八年度富加町第五次総合計画を策定し、まちの将来像に「ジャストミカライフみんなが創る 誰もが住みよい ちょうどいいまちとみか」を掲げ、「快適で安心安全なまちづくり」を



【澤野教育課長】

登下校時の児童・生徒の安全安心を確保することは、極めて重要なことと認識しております。

登下校時の子どもへの安全確保については、

二点目の「町内に所有者不明の土地は存在しているのか。」のご質問につきましては、土地の所有権に関する登記事務は法務局の業務でありますので、あくまでも固定資産税賦課の観点から、納税義務者

議員ご質問の、これら計画の体系についてでございますが、平成二十八年三月定例会でも同様の一般質問があり、お答えしているところでございますが、これらの計画はさまざまな分野の中長期に渡る政策や計画となっております。申し上げるまでもなく、その中で、町の最上位にあたる計画は総合計画であります。

そして、その基本構想をはじめ、基本計画や実施計画との整合性という観点からいえば、多くの計画が総合計画と関連づけていると言えます。また、この総合計画は町の総合的な振興、発展などを目的とし、地方分権の進展、少子・高齢化社会への対応、環境や防災、町民ニーズの多様化などを反映しているため、すべての計画は、町民のための計画であることはいうまでもありません。

しかし、町民の皆さんにより分かりやすくするため、ホームページ上での掲載方法について、単に課別・係別だけでなく、その他の分類方法・表示方法等についても検討していきたいと考えております。また、各計画はそれぞれが、関係法令や要綱に基づいて作成されていることや計画期間が異なるため、一概に集約することは困難であると考えております。また、各計画はどの位達成されているかとの質問ですが、事業を推進していく上で、数値的な目標を設定しているものについては、概ね計画期間中に達成できるよう努めておりますが、計画によって差異があるのが実情であります。



登下校時の子どもへの安全確保について

【渡邊圭大議員】

新潟市の小学二年生が殺害され線路内に遺棄され

計画の柱の一つに位置づけ、地域における防犯体制の充実・強化に取り組んでいるところでございます。

それでは、学校の取り組みについてお答えいたします。学校では、学校安全計画を策定し、学校生活の中で『危険な状況に遭った場合の対処方法』などを学ぶ防犯教育等を継続して実施しています。その他、具体的な取り組みとしては、今年度から、参観日の日に合わせて親子登下校を実施し、通学路沿線の危険箇所や『ごども110番の家』の場所を親子で確認し、共通認識を持つことができました。

また、集団で下校できるように、1年生だけで下校する日をなくし、一・二年生と一緒に下校できるように時間割の調整を行いました。この他にも不審者情報を隣接する美濃加茂市内の学校や見守りボランティアの方と共有化し、連携を強化することや一斉メール配信システムの活用などの取り組みを行っているところでございます。

次に町としての取り組みについてお答えいたします。町では、犯罪の防止等を目的として平成二十八年年度・二十九年度において、中学校に三力所、小学校に四力所の防犯カメラをそれぞれ設置しています。また、新一年生に対して防犯ブザーを配布するための補助金や、自治会が行う防犯灯の設置費用に対し、補助金を交付しています。この他にも、美濃加茂市内の学校校区と『地域学校サポートチーム』を組織し、互いに連携し、情報を交換することで、地域における子ども安全確保や健全育成を図る取り組みを実施しているところでございます。

今後は、警察官や防犯の専門家の協力を得て、『大声をあげて逃げる』など、より実践的な防犯教室・訓練の実施や見守り活動への支援の充実・強化を一層図るとともに、広報等を活用した効果的な啓発を図るところです。

議員ご質問の一点目、公衆Wi-Fiの利用実態についてですが、アクセス数として把握しているのは、観光用Wi-Fiの七か所トータルで、平成二十八年度が千六百七十件、平成二十九年度が四千八百二十七件となっております。利用者の特定はできませんが、町内外多くの方にご利用いただけていると思っております。

ご質問の二点目、公衆Wi-Fi整備の意義、目的についてですが、当町が提供している観光用Wi-Fiのスポットでは、観光アプリの利用方法について紹介しており、富加町の歴史や文化、レジャー施設、グルメなどの情報を無料で手軽に手に入れることができ、特に町外からお越しになる方には、町をPRする有効な手段となっております。

議員ご指摘のように、スマホなどの通信環境改善により公衆Wi-Fiの必要性が薄れているとのご意見もありますが、通信事業者が提供する定額の4Gなどの通信サービスが存在するとはいえ、一般的には月に使用できるデータ容量が限られていますので、契約内容によっては高額な通信料となることもあり、無料で使用できる公衆Wi-Fiの意義はまだ十分あるものと考えております。なお、当町において整備する公衆Wi-Fiについては、もともと構築してあった公共施設間を結ぶ無線LANのインターネット環境を使用しているため、町として新たな通信料が発生しておらず、このことは非常に大きなメリットであると思っております。

さて、今年度新たに整備を計画しているものは、

行いたいと考えております。

次に『地域の実情に即した防犯活動』とはどのようなものかとのご質問にお答えします。

この言葉は、防犯対策のみならず、防災や環境保全対策等にも用いられている言葉であると認識しております。

犯罪の情勢を正確に分析すると、その傾向は、地域において異なる場合があるとの観点から、当町においても『地域の安全は、地域で守る』という意識の下、危険箇所等を再確認し、これまで以上に地域コミュニティの推進を図ることが大切であると考えております。

犯罪の多くは、身近な場所で起こっています。こうした身近な犯罪を未然に防止するためには、犯行に及ぶ機会を与えず、犯行を思いとどまらせるための監視体制を高め、犯罪を起こさせない土壌づくりを推進することが必要であります。

こうしたことは、必ずしも防犯のみを目的としたものでなく、『あいさつ運動』や『グリーン作戦』などの環境美化活動など、地域のつながりを深めるための活動に、子どもたちが積極的に参加することで、普段から顔見知りになることができます。

地域力を高め、犯罪を抑止する結果として安心・安全なまちづくりにつながるという認識に立ち、これらの取り組みに対し、働きかけや、支援を行うことが、行政の役割のひとつと考えております。

いずれにしましても、地域が一体となって防犯力を強化し、『犯罪に負けないまちづくり』を推進するためには、保護者の皆様のご理解と地域の皆様のご協力が不可欠でございます。

犯罪弱者である子ども達の尊い命を守ることは、最重要課題であります。今後とも児童・生徒の登下

災害時の避難所における公衆Wi-Fi環境であり、これまでとは目的を異にしております。近年、全国的に大地震や局地的な豪雨災害が発生しており、避難所等も数多く開設されています。当町においても避難所を開設する機会が増えつつあります。避難住民にとって最大の情報収集ツールはスマートフォンやタブレットとなりつつあり、災害情報を収集したり、家族・知人と連絡を取り合ったりする上で、インターネット接続環境は必要不可欠となっております。事実、熊本地震では、一部地域において通信事業者の電波が止まったことにより、熊本フリーWi-Fiへのアクセスは平時と比較し約一・七倍となったとのことです。

そこで当町においても、本年度は二分の一国庫補助事業により、避難所である公民館・体育館など六か所にアクセスポイントを設置し、インターネット環境を整備することで避難された住民が災害情報など広く収集できるようにして参ります。なお、この公衆Wi-Fiは平時においても使用できるものがあり、先程ご説明した公共施設間を結ぶ無線LANのインターネット環境を使用します。

最後に、公衆Wi-Fiの整備ロードマップについては作成しておりませんが、今後残りの避難所について整備の必要性等を検討しております。なお、観光用Wi-Fiについては、追加整備は予定しておりませんのでよろしくお願いたします。

Q 既存住宅の外壁と生活道路の環境について

【木村康夫議員】 既存住宅への接続道路の生活環境の確保と災害時の活動確保についての質問です。近年、プライバシー

校時の一層の安全確保に向け、見守りボランティアの方々の各種活動に対する支援の充実・強化を推進するとともに警察等の関係機関と地域安全指導員、PTAを始め地域の皆様と共に連携・協力しながら、実態に応じた安全対策に努めてまいります。

Q 自治体公衆Wi-Fi整備の意義、目的は何か？



【木村康夫議員】 富加町設置の公衆Wi-Fiは、現在は七エリアあり、今年度は、三エリア追加されると理解して

ます。政府は公衆Wi-Fiを「地方への人の流れを生み出す」「ICTが地方を変え」「防災拠点の通信充実」など地方創生の手段として推進しているが、情報端末がパソコンからスマホになり定額の4Gが存在し何時でもネットが可能な環境下では、公衆Wi-Fiは、単に無いよりあった方が良いレベルの価値しかないように感じる。町内すべてがWi-Fiエリアになれば地方創生のアピールとなると思うが、現状の対応エリアでは魅力に欠ける、との観点から質問します。

①公衆Wi-Fiの現状での利用実態はいかがか？ 誰が、どのくらい使用しているのだろうか？ ②当町では、公衆Wi-Fi整備の意義、目的は何か？公衆Wi-Fi整備ロードマップはあるか？



【福田総務課長】 当町における公衆Wi-Fiの環境整備は、平成二十六年度に総務課において役場庁舎、タウンホール図書室に来庁者用の公衆Wi-Fi環境を整備し、平成二十八年度には、産業環境課において、道の駅、半布ヶ丘公園、町資料館

の確保、防犯意識の高まり等により、外壁をりっぱに刷新される家屋が増えています。今までは、多少狭いながら通行に支障がなかった生活道路が新たな外壁による圧迫感で感覚的に狭くなり、見通しも悪くなり、不安な道へと変わるケースを聞きます。家を建築される場合は道路後退が指導されて適切な道が確保されると理解していますが、既存家屋の外壁刷新の場合、指導等は無いように思います。生活道路の環境確保には何らかの規制、指導が必要ではないかと感じますが見解はいかがでしょうか。



【足立建設課長】 生活道路の整備は、住民の快適な居住空間の創設や、あるいは火災をはじめ災害時の避難や復旧活動等において、円滑な車両通行ができるためにも非常に重要であります。

そのため、これらの生活道路の役割を妨げないために、建築基準法では道路の定義として、幅員が4m以上であること、あるいは都市計画決定以前から建築物が建ち並んでいる4m未満の道で道路法の道路もしくは一・八m以上の法定外道路としていることから、4m未満の道に接している敷地に建物等を建築する場合は、道路中心から2mの道路後退が必要となります。

また、富加町においては、快適なまちづくりのための道路整備として、幅員5mの生活道路整備を進めています。そのため、建築基準法で定める道路中心から2mの道路後退にプラス50cmの道路後退を指導要綱によりお願いしている状況です。この部分は、あくまで個人の承諾によることから、個人資産であることや土地利用計画などの理由により、なかには所有者さまに承諾いただけない場合もございます。さて、ご質問にある擁壁建設の場合でございます。

が、建物建築に伴い計画されるもの、あるいは工作物単独で高さ二mを超える擁壁においては、建築確認申請の許可書により適合や道路後退の有無を把握することはできませんが、それ以外の案件においては全てを把握し、指導や規制することは現状では難しい状況です。

しかしながら、生活道路の整備はまちの住みやすさやまちなみ景観の形成、定住促進や人口増加に寄与する必要な施策であります。引き続き事業推進するにあたり、建築物を伴うブロック塀など工作物については、指導要綱による道路後退にご理解をいただけるよう、鋭意努力してまいりますと存じます。



映画監督の言葉より

【梅村和芳議員】



カンヌ映画祭最高のパルムドール賞を受賞した映画監督の是枝裕和さんが海外メディアとのインタビューで次のように語っている。

「日本は経済不況で階層間の両極化が進んだ。政府は貧困層を助ける代わりに失敗者として烙印を押し、貧困を個人の責任として処理している。」

私は過去にも数回、この貧困問題を取り上げ、日本の生活保護捕捉率が先進諸国の中では極端に低い事を指摘し、富加町の現状を糺して来ましたが、水際作戦が功を奏してか現状の捕捉率は向上していないのが現状のようです。

総務省、厚生省から出されている資料では差違が見られますが、凡そは二十%程度でなろうかと思えます。逆に言えば、生活保護、保護基準以下の低所得者の八割が受給していない勘定にもなります。

過去にはフルマがあってもダメといったように、実情にそぐわない面もありましたが、その後においては色々緩和されたようにも聞いていますが、それにも拘らず依然として捕捉率が低いのが疑問に思えてなりません。

今一度、その受給資格要件を、この場を通して町民の皆さんにお示し願いたく思います。

【板津町長】



生活保護世帯の捕捉率については、過去に厚生労働省より公表されたものによると「国民生活基礎調査」を用いた場合は十五・三%、全国消費実態調査を用いた場合は二十九・六%と推計されております。しかし、その調査結果の留意事項には、資産の有無、就労能力の有無、親族による扶養の有無などが不明のため、生活保護の受給要件を満たしているか否かは判断できないとなっております。また、先進諸国との比較においても、公的扶助制度の内容が異なることから単純に比較することは難しく、適当ではないと考えております。

生活保護を受給するには、生活を支えるため、あらゆる努力をしても生活ができない時に、世帯の収入と生活保護制度で定められた「生活保護基準額」を比較して、収入が「生活保護基準額」に満たない場合に適用し、受給できることとなります。

そこで、ご質問にある生活保護の受給要件についてですが、一つ目は、利用できる資産があれば売却するなど生活費に充てること。この資産には、原則自動車も含まれます。二つ目は、働くことが可能な方は、その能力に応じて働くことに努めること。三つ目は、年金や手当など他の制度による給付がある場合には、それを優先して受給すること。四つ目は、親族などからできる限りの援助をお願いするこ

とを要する。これを指導する立場の教育委員会は如何なる理念の下に、この道徳教科化を推し進めていかれる所存か教育長の見解を承りたいと思えます。今後のスケジュールも併せてご答弁願います。

【淵川教育長】
はじめにスケジュールについては、小学校では昨年度採択された教科書を使って、今年度から道徳科として正式に実施されており、今年度から正式に実施されており、今年度採択された教科書を使って、来年度から正式に実施されます。この道徳教科化の背景について、梅村議員が指摘された政治的な背景の有無については、私のうかがい知れないところであり、何ともお答えのしようがありませんが、はじめの問題が要因の一つであることは間違いありません。



また、学習指導要領の解説では、今後グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となり、これに対応していくためには、道徳教育が大きな役割を果たす必要があることや、今までの道徳教育の課題に対し、改善・充実に取り組んでいく必要があるとされました。

これらの課題解決のため、中央教育審議会からの答申を踏まえて「特別の教科である道徳」としての位置付けなどの学校教育法施行規則が一部改正されることともに、学習指導要領の一部改正も行われ、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童・生徒が自分自身の問題ととらえ、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換

この四つとなっております。

議員は、捕捉率について大変低いのではないかと、そして、二十%ぐらいではとのことですが、捕捉率については、いろいろなデータで、余りにもばらつきがあり断定できない状況であります。過去には、総務省が六十八・四%という捕捉率の数字を示しているケースもありますし、同時期に厚生労働省については三十二・一%という数字を示しております。これは調査条件がいろいろ違いますので、こういう結果が出てくるのではないかと思います。

そして、捕捉率が二十%ぐらいだと捉えておられますが、私もそのくらいが正直なところかなと思っております。

先程、四つの要件をお話ししましたけれども生活保護については、原則、本人申請ということであり、役場においても、まずは窓口で受けて、それに対して相談のり対応しております。

生活保護の受給率ですが、富加町を全国の平均値と比較しますと非常に低い数字であります。全国で一・六七%、岐阜県が〇・五九%、可茂管内が〇・一五%、富加町においては〇・二六%となっております。これと比較しても富加町は非常に低い数字であります。なぜ低い数字なのか？正しいかどうかはわかりませんが、富加町は平均的な日本の田舎の一つであり、農業立村でできたまちであります。農家はそれなりの資産があり、収入が生活保護基準以下であっても生活保護には至りにくいのではないかと考えております。それともう一つ大事なことは、富加町は田舎です。地域の結びつき、そして家族、親族の結びつきが非常に強く、例えば本当に困った人がいたとしても、扶養義務というところを人に言われなくてもしっかりと果たしており、結果として受給率が低くなっ

てくる。これを指導する立場の教育委員会は如何なる理念の下に、この道徳教科化を推し進めていかれる所存か教育長の見解を承りたいと思えます。今後のスケジュールも併せてご答弁願います。

【淵川教育長】
はじめにスケジュールについては、小学校では昨年度採択された教科書を使って、今年度から道徳科として正式に実施されており、今年度から正式に実施されており、今年度採択された教科書を使って、来年度から正式に実施されます。この道徳教科化の背景について、梅村議員が指摘された政治的な背景の有無については、私のうかがい知れないところであり、何ともお答えのしようがありませんが、はじめの問題が要因の一つであることは間違いありません。

また、学習指導要領の解説では、今後グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となり、これに対応していくためには、道徳教育が大きな役割を果たす必要があることや、今までの道徳教育の課題に対し、改善・充実に取り組んでいく必要があるとされました。

これらの課題解決のため、中央教育審議会からの答申を踏まえて「特別の教科である道徳」としての位置付けなどの学校教育法施行規則が一部改正されることともに、学習指導要領の一部改正も行われ、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童・生徒が自分自身の問題ととらえ、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換

傍聴者アンケート

六月十九日最終日の様子を傍聴された方からいただいたご意見を掲載します。
▽税のあり方、町の計画性、地域の安全、財政について等、身近な問題が多く取り上げられて勉強になりました。
今後、町政がどのように進んでいくのか、関心を持っています。

いるのではと思っております。

当町では、担当地区を受け持つ民生委員や民生児童委員、そして自治会には社会福祉協議会が任命した福祉委員がおられます。これらの委員との連携により、町と社協が現状を把握することができていると考えております。可茂管内の町村の生活保護に関する事務は、可茂福祉事務所が行っておりますが、第一次的な総合窓口として町は重要な責任を負っていることを認識しており、今後もしっかり連携し対応させていただきます。



小中の道徳教科化の進め方について

【梅村和芳議員】

小学校では今年度から、中学校では来年度から本格的に道徳の教科化が始動しようとしています。戦前には「修身」なる授業があったものの、軍国主義の一端を担ったとの反省から戦後なくなり、それに代わって昭和三十年から「道徳」なる時間が設けられました。人間の生き方に「正解」はないとの立場から、他の教科のように数値的評価が難しい処から教科にはなりません。それがなぜ今？

その切っ掛けとなったのが、無くならない「イジメ問題」からだと言われていますが、本当にそうなのか私には疑念が払拭出来ません。かねてから自民党議員の多くが所属する日本会議の主張を取り入れた形で、文科省がこれに呼応したのが今回の「道徳教科化」の真相ではないかと私は睨んでいます。そして最終的には「修身」の復活を言った処ではないかと。私の個人的思いとは別に、現実には始動してしまつた訳で、現場の学校側は検定教科書などを利用しながら忠実に推し進める以外に手立てはなく、苦

議会の動き

【4月】

- 6日 とみか保育園入園式
- 8日 「ぎふ清流里山公園」開園式典
- 9日 富加小学校入学式
- 9日 双葉中学校入学式
- 11日 交通安全協会富加支部総会
- 17日 富加町シニアクラブ連合会総会
- 18日 関金山線改良促進期成同盟会監査
- 18日 長良川鉄道「ながら」出発式
- 20日 例月出納検査
- 22日 加茂郡消防ラッパ隊講習会
- 25日 戦没者追悼式
- 28日 富加小学校PTA交流会

【5月】

- 4日 あわび王国まつり
- 8日 町議会運営委員会
- 13日 かも1グランプリ
- 14日 加茂防衛協会総会
- 15日 人波作戦
- 15日 第2回富加町議会臨時会
- 18日 可茂地域市町村議会議長会
- 21日 富加町商工会総会
- 21日 例月現金出納検査

- 22日 可茂町村議会議長会
- 23日 加茂郡老人クラブ連合会総会
- 24日 富加七宗線改良期成同盟会監査
- 27日 富加町消防線法大会
- 28日～29日 全国町村議会議長・副議長研修会

【6月】

- 1日 中濃地域農業共済事務組合議会
- 1日 岐阜県町村議会議長会臨時総会
- 3日 加茂郡体育大会
- 7日 町議会運営委員会
- 13日～19日 第3回富加町議会定例会
- 13日 平和大行進
- 14日 総務産業建設常任委員会
- 17日 加茂防衛協会レンジャー部隊慰問激励
- 17日 ふれあいオン・ステージ
- 18日 文教厚生常任委員会
- 20日 例月現金出納検査
- 20日 富加町シルバー人材センター通常総会
- 20日 加茂郡消防操法大会出場隊激励会
- 24日 加茂郡消防操法大会
- 26日 水道事業会計決算審査
- 27日 可茂土木事務所との行政懇談会
- 28日 滋賀県豊郷町議会行政視察



国に於いては森友学園と加計学園を巡る論議が一年以上続いているのに、安倍首相の「膿を出し切る」という言葉とは裏腹に、国民の過半が納得していないという異常な状況が続いています。戦後最大の疑獄事件とも噂されているだけに、徹底した真相解明がなされる事を期待するものです。

さて、我われ十七期議会も残す任期が十ヶ月余りとなりました。ラストスパートをかけて無事に任期を終えたいとの思いは議員全ての共通認識だろうと推察しています。来年の四月末の町議選からは、選挙広報が取り入れられます。ダイレクトメールで投票日二日前までには全戸配布される予定であり、加茂郡では川辺町に続いての二番目の試みとなります。候補者の経歴、選挙に臨む主義、主張を比較検討して頂き、広い視野から富加議員に相応しい人を選んで頂く一助になれば良いと考えています。

住民の皆様のご感心の高い「ふるさと納税」も、平成十八年度～二十九年度で通算額が五億四千万程に達しました。返礼品、事務手数料などにより、実質収入は四割程になります。以前の「ふるさと創生資金」のように財政基盤の弱い当町などにとっては実に有難い財源ともなります。今年度より基金積立も考えられているようです。基金保有高は直近の資料では十三億円余となっております。加茂郡内最低となっている処からも、相応の積み増しが必要と思われます。

最後の一年も宜しくお願い申し上げますとともに、このたびの豪雨により被害に遭われた方に対し、心からお見舞い申しあげ、一日も早い復旧をお祈りいたします。

(文責 梅村和芳)

■議会広報編集委員会

委員 梅村和芳
委員 佐曾利敏